

東京都特別区・武三地区のタクシー運賃が変わります

※特別区・武三地区とは、東京23区に武蔵野市、三鷹市を加えた地区をいいます

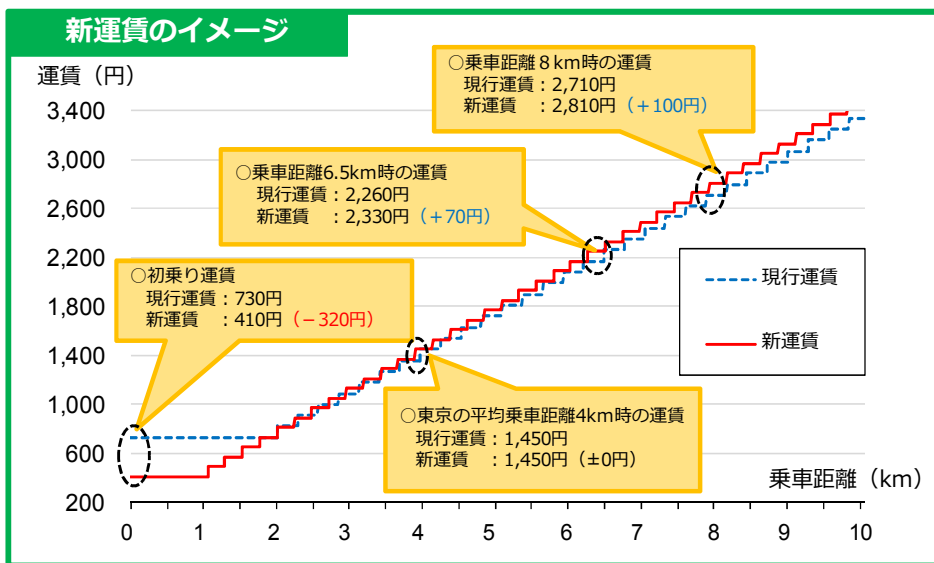
☆平成29年1月29日(日)まで

	距離制運賃			時間距離併用制
	初乗運賃 2.0km	加算運賃		
A (上限運賃)	730 円	280 m	90 円	1 分 45 秒 90 円
B 運賃	720 円	284 m	90 円	1 分 45 秒 90 円
C 運賃	710 円	288 m	90 円	1 分 45 秒 90 円
下限運賃	700 円	292 m	90 円	1 分 45 秒 90 円

☆平成29年1月30日(月)から

	距離制運賃			時間距離併用制
	初乗運賃 1.052km	加算運賃		
A (上限運賃)	410 円	237 m	80 円	1 分 30 秒 80 円
B 運賃	400 円	243 m	80 円	1 分 30 秒 80 円
C 運賃	390 円	249 m	80 円	1 分 30 秒 80 円
下限運賃	380 円	256 m	80 円	1 分 35 秒 80 円

※事業者は、上記A～下限運賃の中から選択した運賃で運行します



- 約2kmまでの運賃は値下げとなります
- 約2kmから約6.5kmまでの運賃は値上げになる部分と値下げになる部分があります
- 約6.5km以上の運賃は値上げとなります

☆お問い合わせ先: 自動車交通部旅客第二課調査運賃係 045-211-7246